

## 令和3年4月入学者へ

## 【重要】日本学生支援機構奨学金関係の手続きについて

1. 高等学校等で予約採用の申請をし、**奨学生採用候補者**となった方  
【給付，貸与とも】

- (1) 4月7日（水）以降に以下の提出書類を高等教育推進機構④B窓口に提出して、進学届入力のためのIDとパスワードを受け取ってください。

## 【予約採用者提出書類】

	提出書類	備考
<b>全員提出</b>	採用候補者決定通知 【進学先提出用】	本人保管用は絶対に提出しないでください（進学届入力時に必要です）
【該当者のみ提出】 入学時特別増額貸与奨学金希望者	・入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書 ・融資できない旨を記載した日本政策金融公庫発行の通知文のコピー	・「交付書類コード」がB、Eの者 ・該当者は、各進学届入力期限の7日前までに書類を窓口に提出するようにしてください。

- (2) 窓口で受け取ったID及びパスワードを使い、下記の期限内にインターネットで「進学届」の入力をしてください
- (3) 「進学届」の入力後、正式に奨学生として採用となります。  
5月または6月に、4月分からの奨学金がまとめて指定の口座に振り込まれ、その2～3週間後に「奨学生証」及び「返還誓約書（貸与のみ）」等の書類が学生支援機構から送られてきますので、準備ができ次第、配付します。  
配付の時期は、高等教育推進機構③掲示板等でお知らせします。  
受け取った「返還誓約書」は署名・押印後、提出していただきます。  
詳細は配付時にお知らせします（この手続きを怠ると採用取消（要返金）になるので必ず期限内に提出が必要です。）

## ◆「進学届」入力期限（給付・貸与奨学金とも）【厳守】◆

	入力期限	初回振込予定日
第1回締切	4月22日（木）	5月14日（金）
第2回締切	5月23日（日）	6月11日（金）

※上記期日までに進学届を入力しないと採用取消になります。

(4) 【給付奨学金受給者で該当者のみ】「進学届」入力後採用決定までに提出が必要な書類

・進学届入力時「自宅外通学月額」を選択した方は、以下の書類を高等教育推進機構④B窓口に提出が必要です。

#### 【提出書類】

##### 1. 自宅外通学証明書

2021年4月時点で生計維持者と別居しており、かつ本人の居住に伴う家賃が発生していることを示す証明書類

(例)・賃貸借契約書や入寮許可書及び入寮のしおり(寮費記載ページコピー)等

##### 2. 「給付様式35」通学形態変更届兼自宅外証明書送付状

以下のQRコードもしくはリンクから、書式をダウンロードのうえ、提出願います。なお、様式記載の「自宅外通学要件確認チャート」をご確認のうえ提出願います。高等教育推進機構④B窓口でも配布しております。

(給付様式35掲載URL及びQRコード)

<https://drive.google.com/file/d/1jpszgZjfiqCaPIIjr3pxD083SXAzxUes2/view?usp=sharing>



#### 【提出期限】

・4月22日までに進学届を入力した者：4月30日

・5月23日までに進学届を入力した者：5月28日

・書類の審査が終了次第、自宅外通学分の差額が遡って振り込まれます。

## 2. 高等学校等で日本学生支援機構の奨学金を受けていた方へ

高等学校等で日本学生支援機構奨学金を借りていた方は、下記の期間内にインターネットで「在学猶予願」を提出することにより、大学の在学期間(4年または6年間)中、奨学金の返還が猶予されます。

なお、期間内に「在学猶予願」の提出がない場合は、約6ヶ月後から返還が開始されますので、注意してください。どうしてもインターネットでの提出ができなかった方のみ「返還のてびき」にある「在学届」の用紙をコピーし、必要事項を記入のうえ高等教育推進機構④B窓口に提出してください。

ただし、**1. の予約採用候補者で「進学届」入力時に貸与を受けていた際の奨学生番号の入力を行った方は「在学猶予願」の提出は不要です。**

「在学猶予願」、 「在学届」とも

**◆提出(入力)期間【厳守】◆4月8日(木)～4月26日(月)**

## 3. 書類提出及び問い合わせ先

学務部学生支援課奨学支援担当(高等教育推進機構④B窓口)

※窓口の混雑具合によっては、時間をずらしていただく場合や受付方法が変更となる可能性もありますので、予めご了承ください。